

平成18年度社会保険事業の概況

平成20年3月

社会保険庁

平成18年度社会保険事業の概況

I. 社会保険事業の給付の規模

○ 社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成18年度の給付の規模は44兆2千億円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年 度	年 金	医 療	合 計
金 額	平成14年度	358,713	40,924	399,637
	15	370,927	38,222	409,149
	16	379,541	39,151	418,692
	17	391,753	40,321	432,074
	18	401,198	40,867	442,065
増 加 率	平成14年度	5.5	△ 3.4	4.5
	15	3.4	△ 6.6	2.4
	16	2.3	2.4	2.3
	17	3.2	3.0	3.2
	18	2.4	1.4	2.3
国民所得比	平成14年度	9.9	1.1	11.0
	15	10.1	1.0	11.1
	16	10.5	1.1	11.6
	17	10.7	1.1	11.8
	18	10.7	1.1	11.8

- 注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む。）の受給者年金総額（基金代行分を含む。各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を除く。また、特別障害給付金は年金に含まない。（以下同じ。）
2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（各年度）である。
3. 社会保険庁が行っている給付としては、上記年金・医療のほか厚生年金保険及び国民年金の一時金等があり、その給付総額は278億円（平成18年度）である。
4. 平成18年度の国民所得は、373兆2,466億円である。
5. 年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

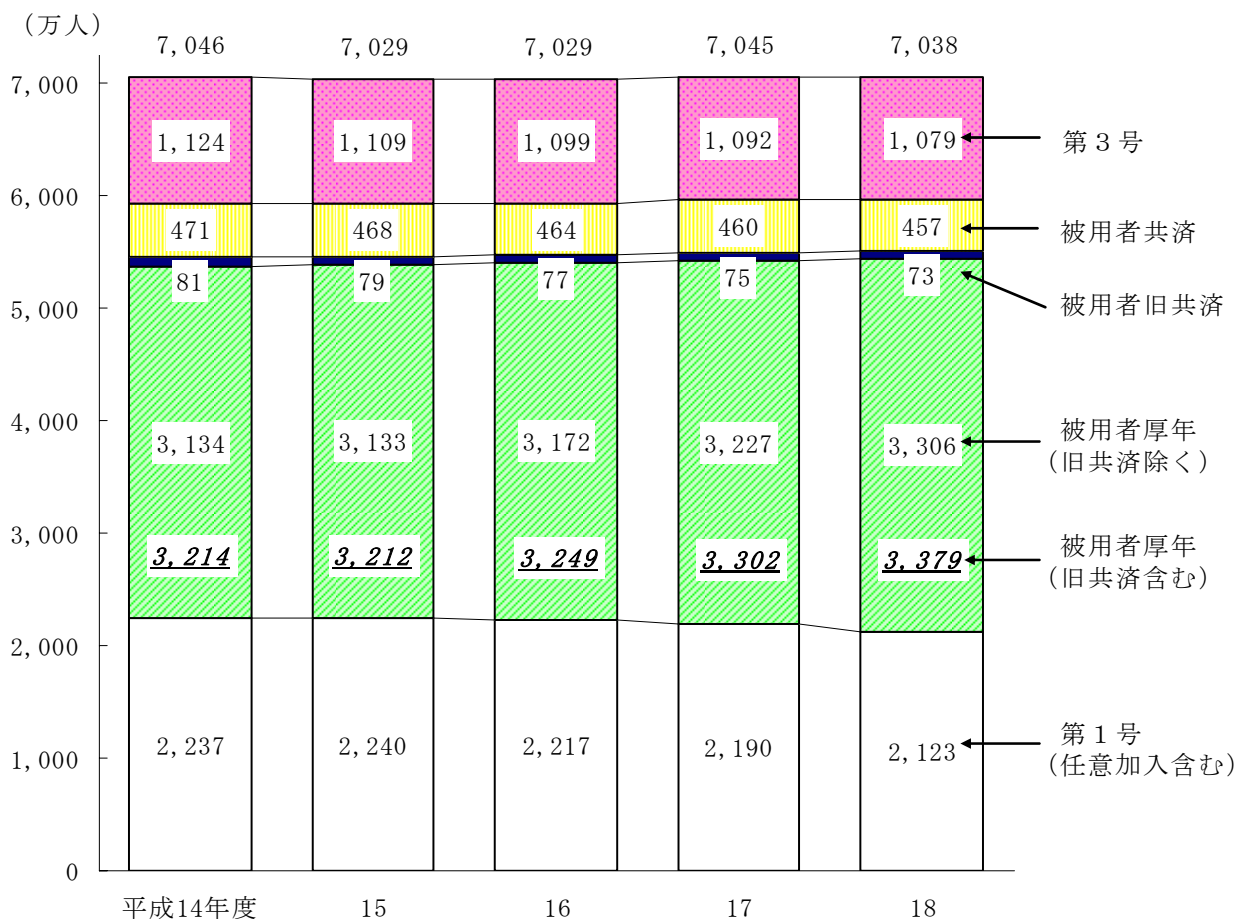
Ⅱ. 公的年金制度の概況

(1) 適用状況

- 公的年金加入者数は、平成18年度末現在で7,038万人となっており、前年度末に比べ6万人(0.1%)減少している。
- 国民年金の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は、平成18年度末現在で2,123万人となっており、前年度末に比べ67万人(3.1%)減少している。
- 被用者年金被保険者数(厚生年金保険及び共済組合の加入者数)は、平成18年度末現在で3,836万人(うち厚生年金保険3,379万人、共済組合457万人)となっており、前年度末に比べ74万人(2.0%)増加している。
- 第3号被保険者数は、平成18年度末現在で1,079万人となっており、前年度末に比べ13万人(1.2%)減少している。

注 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

図1 公的年金加入者数の推移(年度末現在)



注1. 「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済(日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合及び日本鉄道共済組合)及び平成14年4月に統合された旧農林共済(農林漁業団体職員共済組合)をいう。

2. 共済組合の数値については、速報値である。

- 公的年金加入者の総数を男女別にみると、男子は3,594万人となっており、前年度末に比べ6万人(0.2%)増加している。また、女子は3,445万人となっており、前年度末に比べ12万人(0.4%)減少している。

表2 男女別 公的年金加入者数

(年度末現在、単位：万人)

	総数	第1号被保険者	被用者年金被保険者 (第2号被保険者等)		第3号被保険者
			厚生年金 保 険	共済組合	
総数	7,038	2,123	3,379	457	1,079
男子	3,594	1,070	2,214	300	10
女子	3,445	1,053	1,166	157	1,069

注1. 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

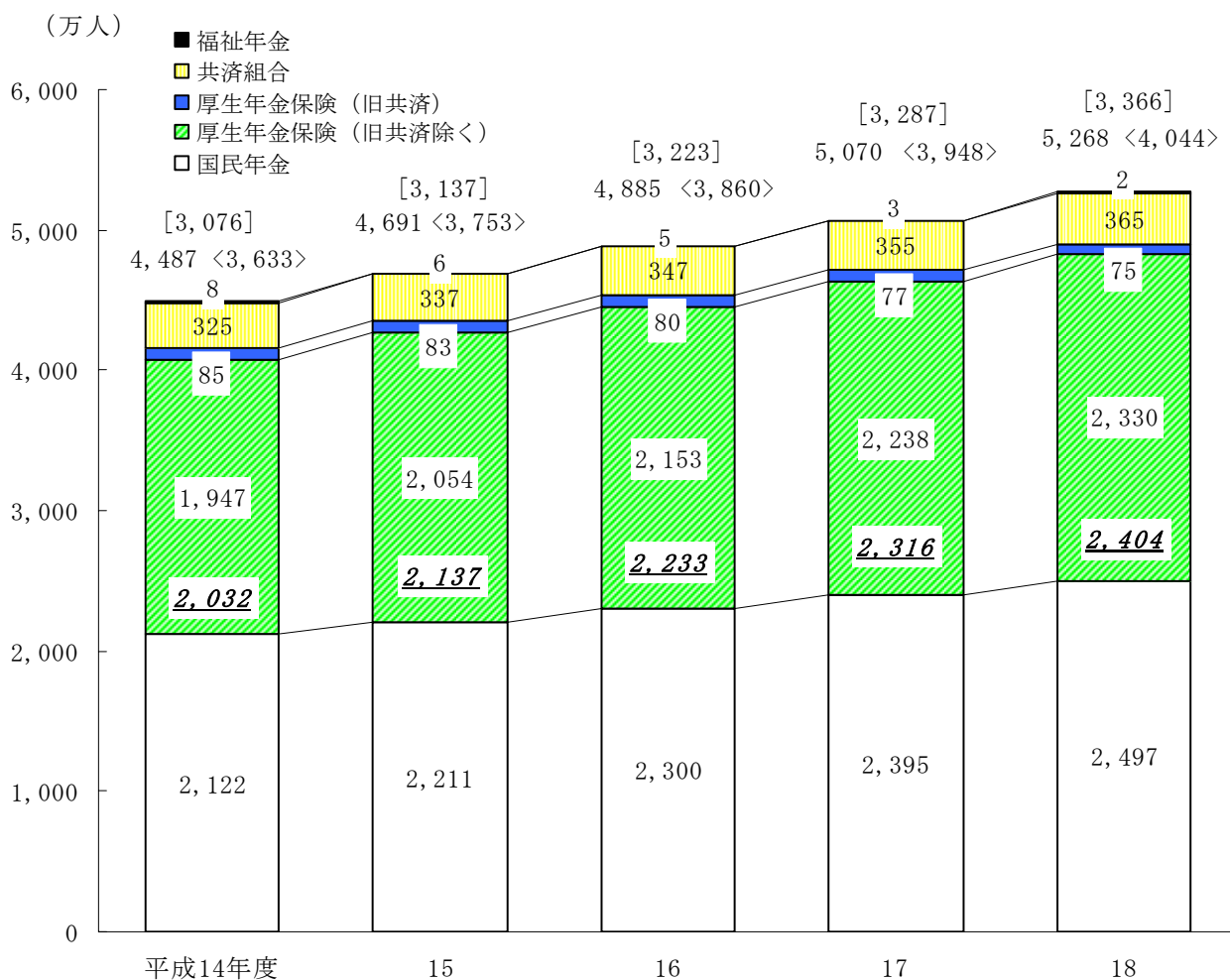
2. 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する被保険者を含む。

3. 共済組合の数値については、速報値である。

(2) 給付状況

- 公的年金受給者数（延人数）は、平成18年度末現在で5,268万人となっており、前年度末に比べ198万人（3.9%）増加している。
- 重複のない公的年金の実受給権者数は、3,366万人（福祉年金受給権者を含む。）であり、前年度末に比べ79万人（2.4%）増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



注1. < >内は厚生年金保険と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。

2. []内は重複のない実受給権者数である。

3. 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。

4. 新法船員保険の職務上を除く。

5. 共済組合の数値については、受給権者数であり、速報値である。

- 公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成18年度末現在では46兆8千億円と、前年度末に比べ1兆円（2.2%）増加している。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

(年度末現在、単位：億円)

	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
				旧共済		
平成14年度	423,223	130,886	227,491	14,211	64,510	337
15	436,177	136,701	233,971	13,492	65,251	254
16	444,858	143,156	236,195	12,824	65,317	190
17	457,648	150,681	240,934	12,190	65,895	138
18	467,505	158,168	242,932	11,528	66,307	98

注1. 新法船員保険の職務上を除く。

2. 共済組合の数値については、受給権者の年金総額（職域加算部分を含む。）であり、速報値である。

Ⅲ. 国民年金

(1) 適用状況（第1号被保険者及び第3号被保険者）

- 平成18年度末現在の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は2,123万人となっており、前年度末に比べて67万人（3.1%）減少している。男女別にみると、男子は1,070万人（対前年度末比31万人、2.9%減）、女子は1,053万人（対前年度末比36万人、3.3%減）となっている。
- 平成18年度末現在の第3号被保険者数は1,079万人となっており、前年度末に比べて13万人（1.2%）減少している。男女別にみると、男子は10万人（対前年度末比0.3万人、3.1%増）、女子は1,069万人（対前年度末比14万人、1.3%減）となっている。

表4 国民年金被保険者数の推移

（年度末現在、単位：万人）

	第1号被保険者							第3号被保険者		
	総数			任意加入被保険者				総数		
				60歳未満	60～64歳	65歳以上				
	総数	男子	女子	総数	60歳未満	60～64歳	65歳以上	総数	男子	女子
平成14年度	2,237	1,116	1,121	30	4	25	1	1,124	7	1,117
15	2,240	1,122	1,118	32	4	27	1	1,109	8	1,101
16	2,217	1,113	1,104	34	5	28	1	1,099	9	1,091
17	2,190	1,101	1,089	33	5	27	1	1,092	10	1,083
18	2,123	1,070	1,053	32	5	26	1	1,079	10	1,069

- 平成18年度末の保険料全額免除者数は528万人となっている。全額免除割合は25.3%と、前年度末に比べて0.3ポイント上昇している。
平成18年度末の申請一部免除者数は56万人となっている。申請一部免除割合は2.7%と、前年度末に比べて0.2ポイント上昇している。

表5 国民年金保険料全額免除被保険者・一部免除被保険者数の推移

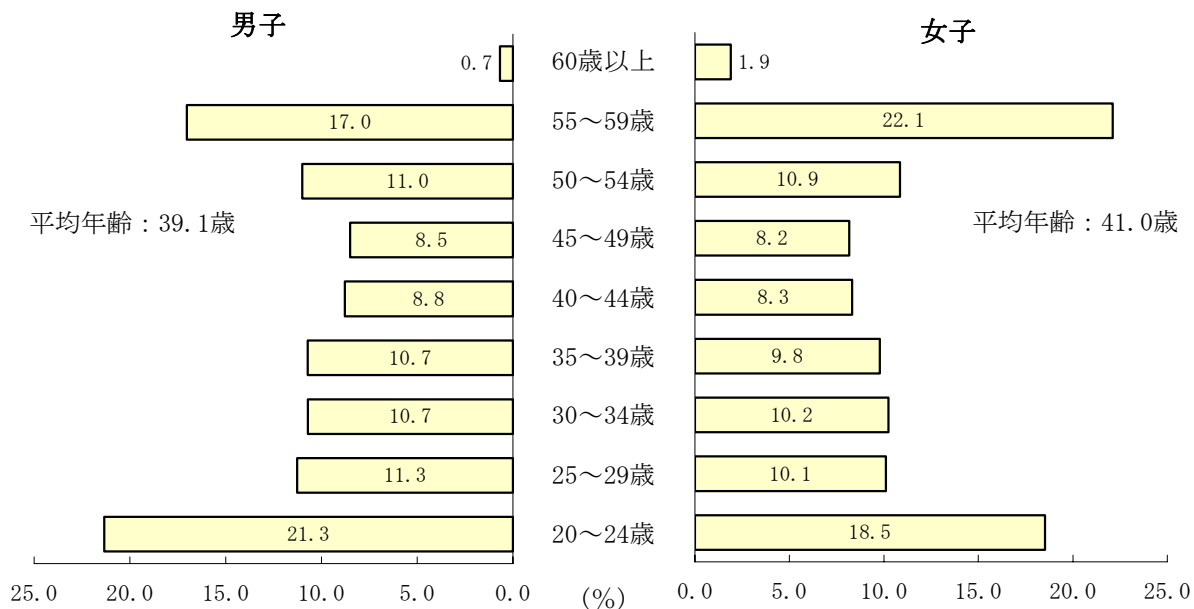
（年度末現在、単位：万人、%）

	全額免除者数（万人）						申請一部免除者数（万人）				
	合計		法定免除	申請免除（全額）	学生納付特例	若年者納付猶予	合計		3/4免除	半額免除	1/4免除
	人数	割合					人数	割合			
平成14年度	400	(18.1)	103	144	154	•	34	(1.6)	•	34	•
15	439	(19.9)	106	165	168	•	38	(1.7)	•	38	•
16	458	(21.0)	109	176	173	•	41	(1.9)	•	41	•
17	538	(24.9)	113	216	176	34	53	(2.5)	•	53	•
18	528	(25.3)	114	207	170	37	56	(2.7)	26	21	8

注 「全額免除割合」及び「申請一部免除割合」は、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者を除く。）に占める割合（%）である。

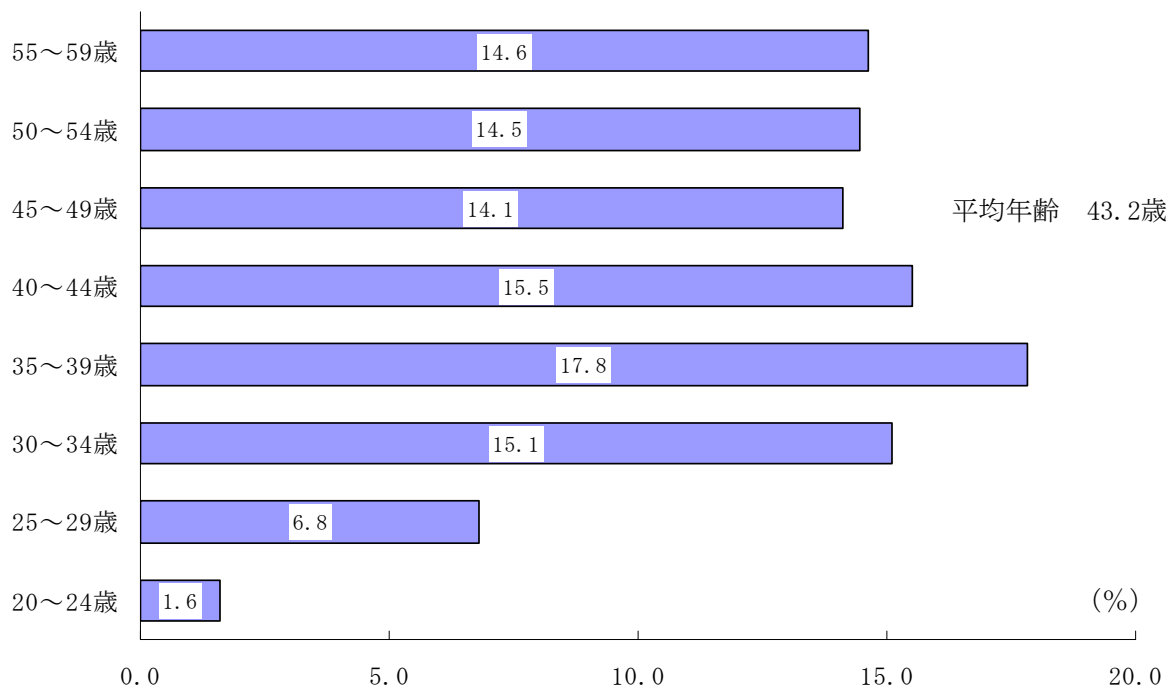
- 国民年金被保険者の年齢構成をみると、第1号被保険者（任意加入被保険者を含む。）では、男子・女子ともに20～24歳及び55～59歳階級の割合が高くなっている。また、第3号被保険者では、35～39歳階級の割合が最も高い。

図3 国民年金第1号被保険者の年齢構成



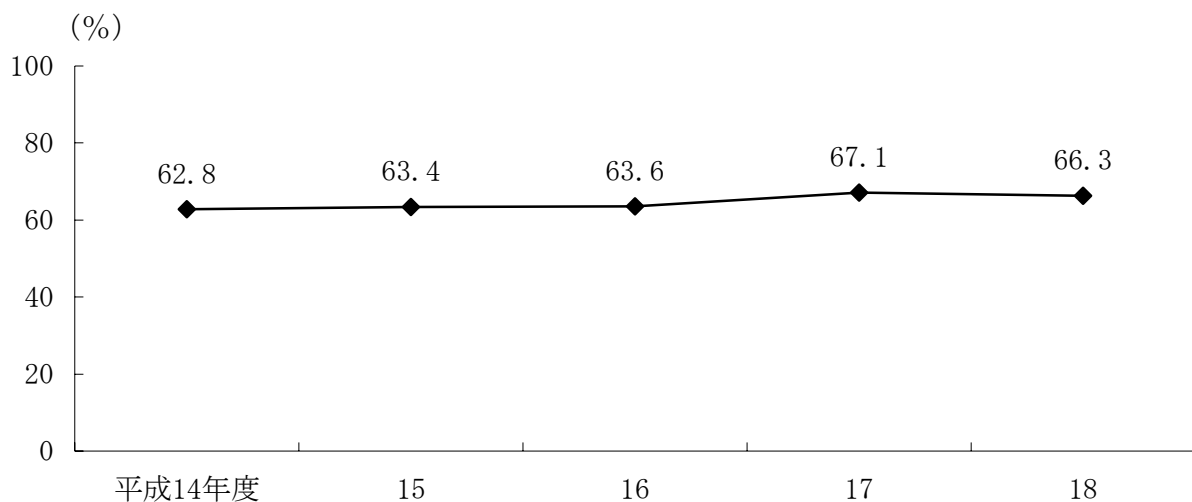
注 「国民年金第1号被保険者」には、任意加入被保険者を含む。

図4 国民年金第3号被保険者の年齢構成



- 平成18年度における納付率（当年度分）は66.3%であり、前年度比0.8ポイントの低下となっている。

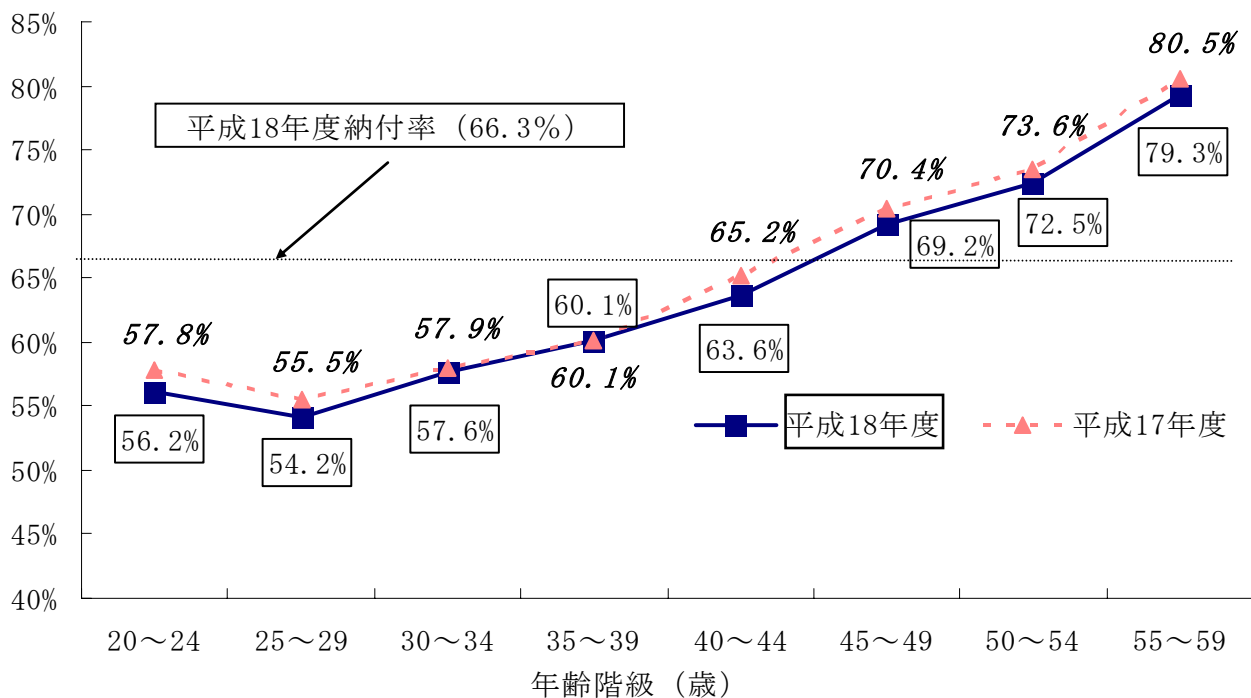
図5 国民年金納付率（当年度分）の推移



注 納付率は、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数、学生納付特例月数及び若年者納付猶予月数を含まない。）のうち、当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数の割合である。

- 年齢階級別（20歳～59歳）に平成18年度の納付率を平成17年度と比較すると、ほとんどの年齢階級において納付率が低下している。

図6 国民年金納付率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

- 国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成18年度末は前年度末に比べ101万人（4.2%）増加し、2,497万人となっている。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数は、1,187万人となっている。

注 「国民年金受給者」とは、旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老 齢	通算老齢	障 害	遺 族
平成14年度	2,122 (1,213)	1,796 (909)	169 (169)	143 (129)	14 (6)
15	2,211 (1,211)	1,889 (912)	162 (162)	146 (131)	14 (6)
16	2,300 (1,204)	1,982 (910)	155 (155)	149 (133)	14 (6)
17	2,395 (1,195)	2,083 (908)	147 (147)	152 (135)	13 (6)
18	2,497 (1,187)	2,186 (903)	139 (139)	158 (140)	13 (5)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成18年度末現在で5万3千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万8千円となっている。また、平成18年度新規裁定者は、5万3千円となっている。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

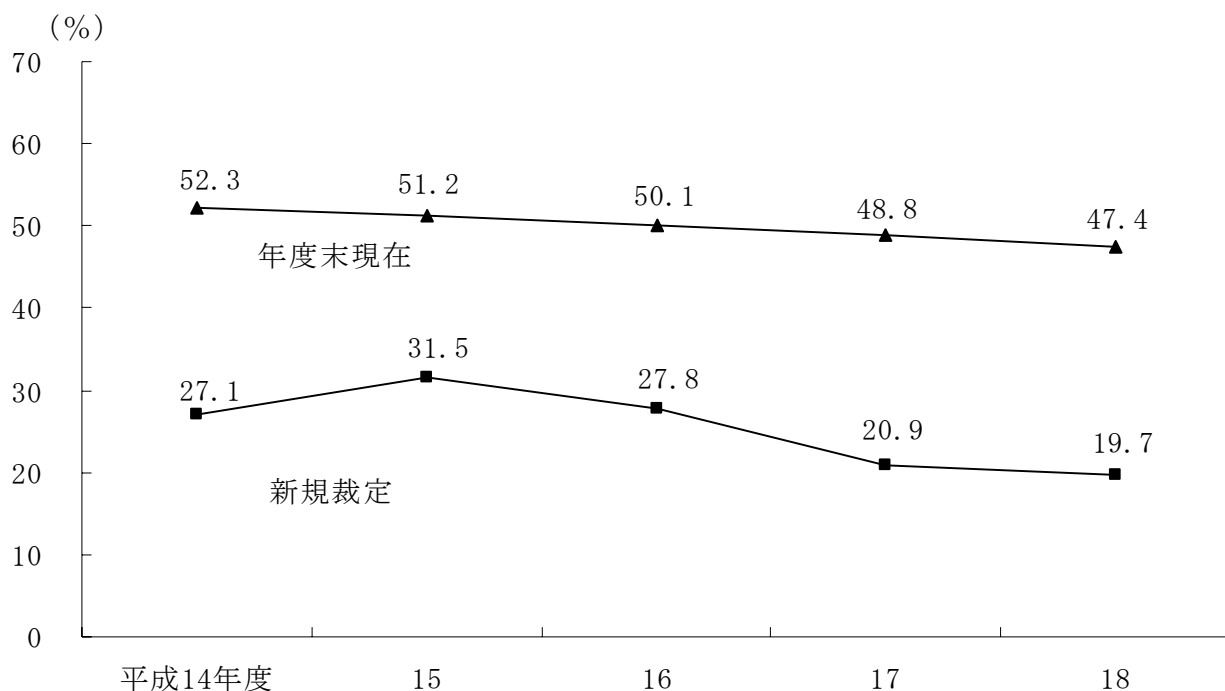
(年度末現在、単位：円)

	老 齢		通算老齢	障 害	遺 族
		新規裁定			
平成14年度	52,291 (46,073)	53,809 (54,124)	18,135 (18,135)	76,263 (76,443)	83,326 (71,161)
15	52,314 (46,246)	52,600 (52,962)	18,058 (18,058)	75,385 (75,573)	82,297 (69,862)
16	52,565 (46,638)	53,080 (53,591)	18,090 (18,090)	74,964 (75,152)	81,935 (69,335)
17	53,012 (47,210)	54,088 (54,731)	18,186 (18,186)	74,789 (74,979)	82,299 (69,904)
18	53,249 (47,587)	52,914 (53,796)	18,232 (18,232)	74,400 (74,618)	82,232 (69,866)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 老齢年金の繰上げ受給率は、平成18年度末現在では47.4%、平成18年度新規裁定者では19.7%となっている。

図7 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



注 繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年（5年年金を除く。）の受給権者を対象として算出している。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

(3) 収支状況

- 平成18年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆9千億円、実質的な支出が4兆3千億円となっており、その収支差引残は約3,900億円の不足となっている。

表8 国民年金の実質的な収支状況

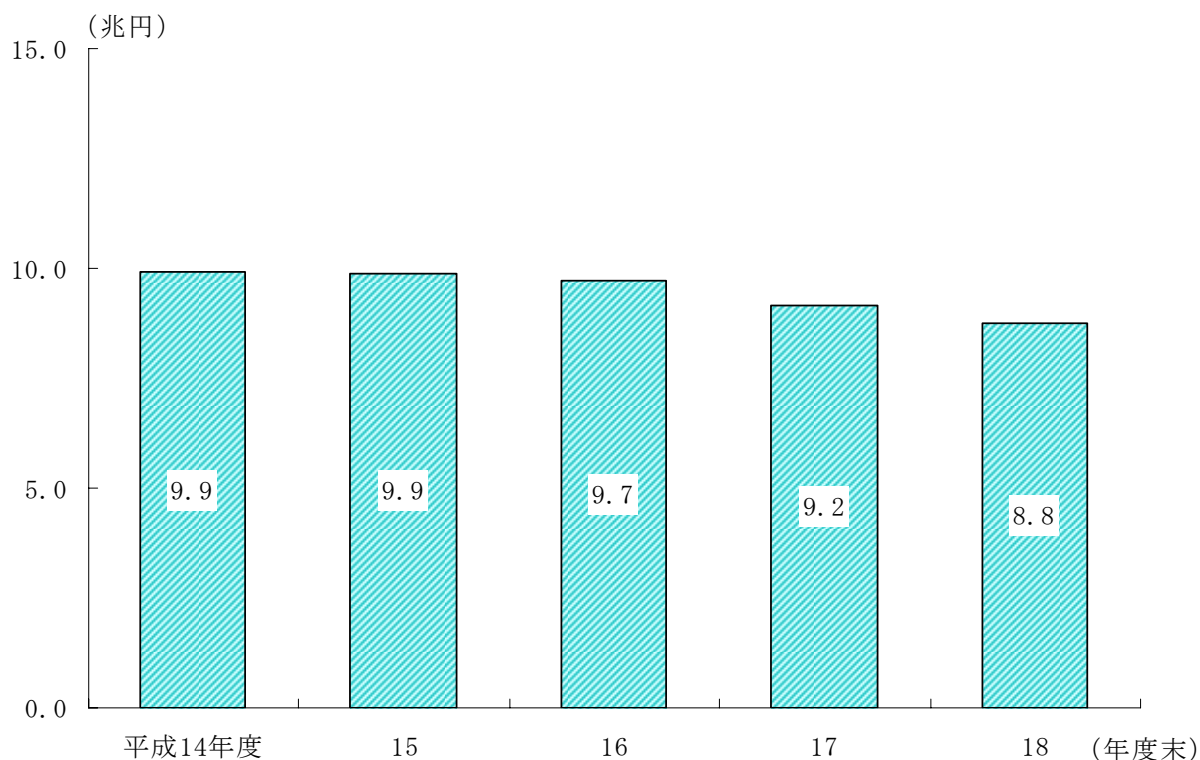
(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残	
	保険料収入	国庫負担	運用収入			
平成14年度	35,453	18,958	14,565	1,897	35,834	△ 382
15	36,142	19,627	14,963	1,523	36,639	△ 497
16	35,633	19,354	15,219	1,044	37,253	△ 1,620
17	37,873	19,480	17,020	758	43,350	△ 5,478
18	39,228	19,038	17,971	607	43,082	△ 3,853

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成17年度及び18年度における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

○ 平成18年度末現在の国民年金の積立金は8兆8千億円（簿価ベース）となっている。

図8 国民年金の積立金の推移（国民年金特別会計国民年金勘定）



注1. 年金積立金は、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成15年度末約9.5兆円、平成16年度末約9.7兆円、平成17年度末約9.7兆円、平成18年度末約9.4兆円である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成14年度△0.39%、平成15年度4.78%、平成16年度2.77%、平成17年度6.88%、平成18年度3.07%である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

IV. 厚生年金保険

(1) 適用状況

- 平成18年度末現在の適用事業所数は168万事業所であり、前年度末に比べて3万3千事業所(2.0%)増加している。
- 被保険者数は、平成18年度末現在で3,379万人となっており、前年度末に比べて77万人(2.3%)増加している。男女別にみると、男子は2,214万人(対前年度末比40万人、1.8%増)、女子は1,166万人(対前年度末比37万人、3.3%増)となっている。
- 標準報酬月額平均は31万3千円(うち男子35万8千円、女子22万7千円)であり、前年度末に比べて0.2%減少している。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成18年度で45万8千円(うち男子53万4千円、女子29万9千円)であり、前年度に比べて1.3%増加している。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成18年度末現在で11万1千人であり、前年度末に比べ1万4千人(14.7%)増加している。

表9 厚生年金保険の適用状況の推移

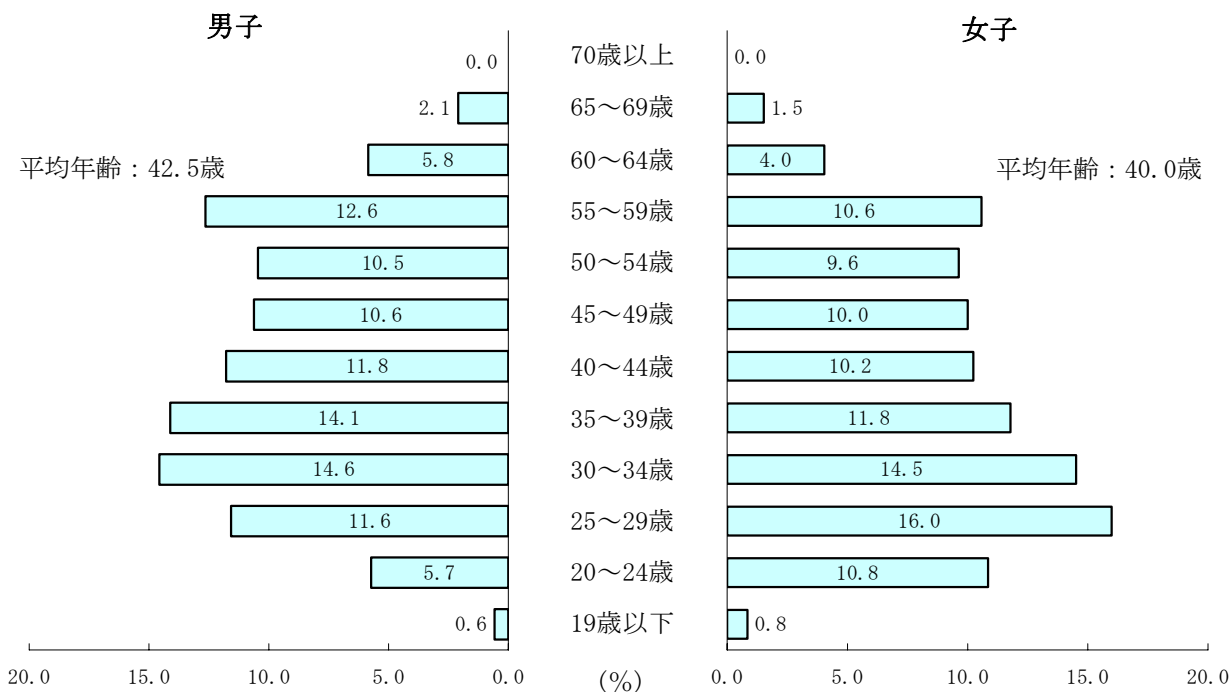
		事業所数 (万か所)	被保険者数(万人)			(年度末現在) 育児休業 保険料免除者 (人)
			総数	男子	女子	
実数	平成14年度	163	3,214	2,148	1,066	66,938
	15	162	3,212	2,137	1,075	71,955
	16	163	3,249	2,150	1,099	78,208
	17	164	3,302	2,174	1,128	96,941
	18	168	3,379	2,214	1,166	111,159
伸び率 (%)	平成14年度	△ 1.4	1.8	1.5	2.3	9.2
	15	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.5	0.8	7.5
	16	0.5	1.2	0.6	2.2	8.7
	17	1.0	1.6	1.1	2.7	24.0
	18	2.0	2.3	1.8	3.3	14.7

		(年度末現在) 標準報酬月額の平均(円)			(年度累計) 標準賞与額1回あたりの平均(円)		
		総数	男子	女子	総数	男子	女子
実数	平成14年度	314,489	359,259	224,292	.	.	.
	15	313,893	358,930	224,394	448,210	521,361	293,908
	16	313,679	358,651	225,663	447,714	521,696	291,887
	17	313,204	358,155	226,582	452,344	527,417	294,570
	18	312,703	357,590	227,439	458,369	534,359	298,763
伸び率 (%)	平成14年度	△ 1.3	△ 1.6	△ 0.0	.	.	.
	15	△ 0.2	△ 0.1	0.0	.	.	.
	16	△ 0.1	△ 0.1	0.6	△ 0.1	0.1	△ 0.7
	17	△ 0.2	△ 0.1	0.4	1.0	1.1	0.9
	18	△ 0.2	△ 0.2	0.4	1.3	1.3	1.4

- 注1. 事業所数には船舶所有者を含む。
 2. 男子には船員・坑内員を含む。

- 被保険者の年齢構成をみると、男子は30～34歳階級の割合が最も高く、女子は25～29歳階級の割合が最も高い。

図9 厚生年金保険被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

- 平成18年度末における厚生年金保険の受給者数は、前年度末に比べ89万人（3.8%）増加し、2,404万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は1,123万人である。

表10 厚生年金保険受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族給付
平成14年度	2,032	957	668	34	373
15	2,137	1,007	709	34	387
16	2,233	1,049	749	35	400
17	2,316	1,085	781	35	414
18	2,404	1,123	817	36	428

注 遺族給付には、通算遺族年金を含む。

- 受給者の平均年金月額をみると、平成18年度末現在では老齢年金で16万5千円となっている。

表 11 厚生年金保険受給者平均年金月額の推移

(年度末現在、単位：円)

	老 齢	基礎		通算老齢	障 害	遺 族
		または 定額あり	及び 定額なし			
平成14年度	173,565	177,119	101,282	56,534	107,012	91,197
15	171,365	174,663	100,869	56,399	106,188	90,334
16	167,529	172,501	98,286	56,401	106,024	89,998
17	167,172	171,688	97,212	57,297	106,150	89,845
18	165,211	170,853	83,521	57,277	105,475	89,276

- 注1. 遺族年金には、通算遺族年金を除く。
 2. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。
 3. 60歳以上65歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給開始年齢が、男子については平成13年度から、女子については平成18年度から段階的に引き上げられた。
 4. 「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、新法のうち、上記以外（老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分を受給していない者）をいう。

- 平成18年度における新規裁定の老齢年金受給権者数は70万人であり、前年度に比べ10万人（16.4%）増加している。また、そのうち被保険者数期間20年以上の者は66万人であり、前年度に比べ9万人（16.7%）増加している。
 ○ 平成18年度における新規裁定の老齢年金受給権者の平均年金月額は8万7千円であり、うち被保険者数期間20年以上の者の平均年金月額は9万円となっている。

表 12 厚生年金保険老齢年金受給権者の新規裁定状況

(単位：万人、円)

	総 数		被保険者期間20年以上	
	受給権者数	平均年金月額	受給権者数	平均年金月額
平成14年度	70.9	114,792	66.4	117,287
15	75.9	110,240	71.4	112,400
16	71.1	106,679	67.0	108,650
17	60.2	103,887	56.8	105,783
18	70.1	87,376	66.3	89,654

- 注1. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。
 2. 60歳以上65歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給開始年齢が、男子については平成13年度から、女子については平成18年度から段階的に引き上げられた。したがって、平成18年度の平均年金月額は、平成17年度以前のものとは単純に比較することはできない。

- 男子については、平成13年度に特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給年齢が60歳から61歳に引き上げられ、平成16年度に支給開始年齢が61歳から62歳とさらに引き上げられた。この結果、平成15年度以前は60歳と61歳で、平成16年度以降は61歳と62歳の間で違いが見られることとなり、平成18年度における男子の老齢年金受給権者の平均年金月額が61歳で10万9千円、62歳で18万3千円となっている。

表 13 厚生年金保険老齢年金受給権者（男子）の状況

(年度末現在)

	受給権者数（万人）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	30.6	45.9	43.8	39.4	36.8	502.2
15	33.4	44.6	48.9	44.9	40.2	524.2
16	31.8	45.6	47.2	50.2	45.6	547.9
17	26.7	41.0	49.0	48.2	50.8	576.0
18	36.9	33.4	43.8	50.3	48.7	610.1

	平均年金月額（円）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	116,560	191,512	194,728	193,640	196,053	205,190
15	114,918	189,963	192,751	192,693	191,609	202,381
16	112,521	112,134	191,358	191,733	191,364	200,580
17	111,508	109,842	186,904	190,068	190,110	199,135
18	105,733	108,556	183,176	187,979	188,546	197,007

注1. 「60歳」には60歳未満の者を含む。

2. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

- 女子については、平成18年度に特別支給の老齢厚生年金における定額部分の支給開始年齢が60歳から61歳に引き上げられたことにより、平成18年度における女子の老齢年金受給権者の平均年金月額は60歳で4万4千円、61歳で10万円となっている。

表 14 厚生年金保険老齢年金受給権者（女子）の状況

(年度末現在)

	受給権者数（万人）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	13.1	17.7	16.9	15.3	14.5	238.4
15	14.1	17.2	18.4	17.3	15.6	250.3
16	13.2	18.3	17.8	18.8	17.6	262.7
17	10.6	16.5	18.8	18.2	19.1	277.3
18	14.0	13.1	17.0	19.2	18.5	293.5

	平均年金月額（円）					
	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上
平成14年度	104,221	103,509	101,136	98,252	97,853	114,945
15	104,355	103,238	100,592	98,588	96,360	113,665
16	103,410	103,444	100,561	98,367	96,929	113,060
17	102,133	101,809	100,260	97,945	96,413	112,738
18	44,016	100,439	98,506	97,128	95,650	112,033

注1. 「60歳」には60歳未満の者を含む。

2. 平均年金月額には、基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

- 平成 18 年度末現在の在職者の老齢給付（老齢年金及び通算老齢年金）の受給権者数は 190 万人となっており、前年度末に比べ 15 万 3 千人（8.8%）の増加となっている。

表15 在職者にかかる厚生年金保険老齢給付の状況

（年度末現在、単位：万人）

	受給権者数			受給者数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
平成14年度	156.1 (56.0) [14.3]	113.6 (41.4) [10.5]	42.5 (14.7) [3.9]	124.5 (54.4) [13.8]	88.8 (41.1) [10.3]	35.8 (13.2) [3.5]
15	161.1 (53.6) [25.0]	117.3 (39.4) [18.3]	43.7 (14.3) [6.7]	125.9 (52.1) [24.3]	89.4 (39.2) [18.2]	36.5 (12.9) [6.1]
16	169.7 (53.3) [35.5]	124.3 (39.0) [25.9]	45.4 (14.3) [9.6]	131.8 (51.7) [34.4]	93.4 (38.8) [25.7]	38.4 (12.9) [8.7]
17	174.6 (55.7) [47.4]	128.0 (40.5) [34.5]	46.5 (15.2) [12.9]	139.5 (54.1) [46.0]	99.7 (40.3) [34.3]	39.8 (13.7) [11.7]
18	189.9 (60.9)	139.2 (44.2)	50.7 (16.6)	150.1 (59.1)	107.2 (44.0)	42.8 (15.1)

注1. 在職者とは、厚生年金保険の被保険者である老齢年金給付の受給権者及び受給者である。

2. () 内の数値は、60 歳台後半の老齢厚生年金受給権者数及び受給者数（旧共済を除く。）であり、[] 内の数値は、() 内のうち高在老方式による在職支給停止の適用対象者（昭和 12 年 4 月 2 日以降生まれの者。全額支給の者を含む。）である。平成 18 年度においては 60 歳台後半の老齢厚生年金受給権者及び受給者はすべて高在老方式による在職支給停止の適用対象者に該当するため、() のみ表示している。

(3) 収支状況

- 平成18年度決算における厚生年金保険の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が29兆8千億円、実質的な支出が32兆1千億円となっており、収支差引残は2兆3千億円の不足となっている。

表 16 厚生年金保険の実質的な収支状況

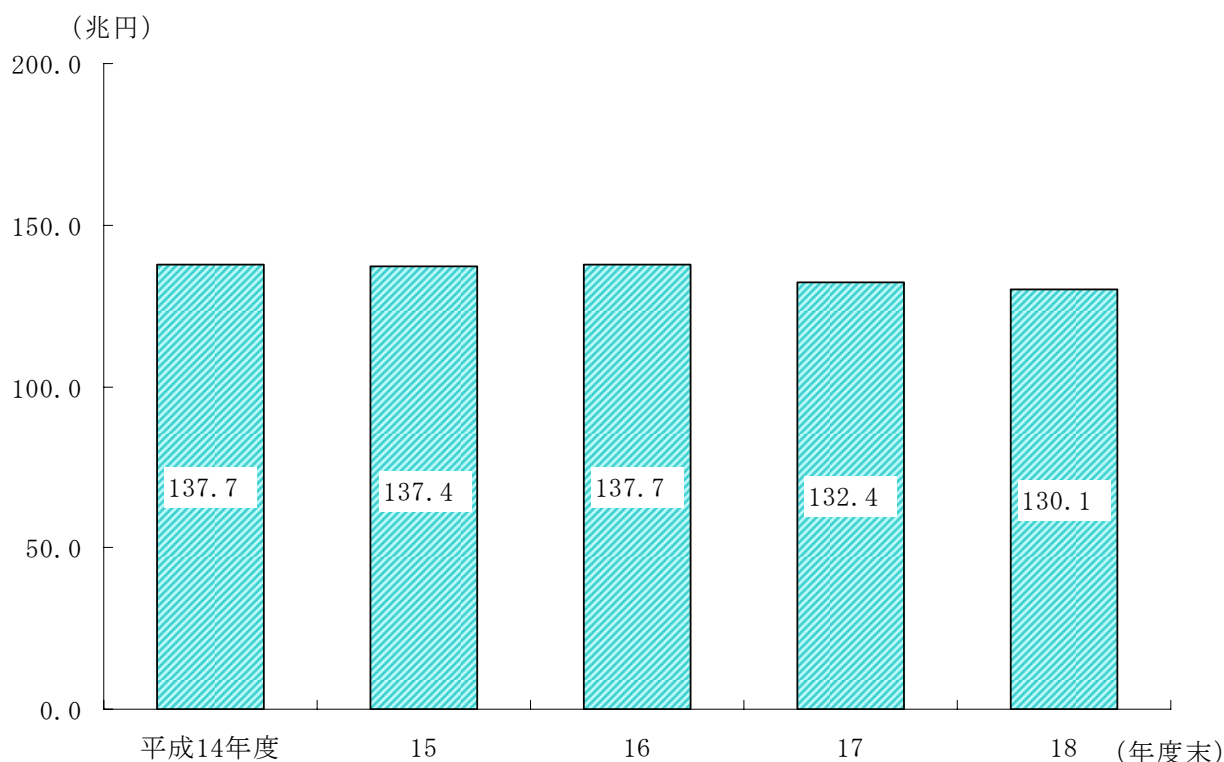
（単位：億円）

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残	
	保険料収入	国庫負担	運用収入			
平成14年度	290,775	202,034	40,036	31,071	287,686	3,089
15	293,543	192,425	41,045	22,884	296,855	△ 3,312
16	309,140	194,537	42,792	16,125	306,631	2,509
17	300,685	200,584	45,394	10,776	353,284	△ 52,598
18	297,954	209,835	48,285	7,454	320,994	△ 23,040

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。なお、平成 17 年度及び 18 年度における収入合計は、さらに積立金からの受入を控除した額である。

○ 平成18年度末現在の厚生年金保険の積立金は130兆1千億円（簿価ベース）となっている。

図10 厚生年金保険の積立金の推移（厚生保険特別会計年金勘定）



注1. 年金積立金は、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成14年度末約132.1兆円、平成15年度末約135.9兆円、平成16年度末約138.2兆円、平成17年度末約140.3兆円である。平成18年度末約139.8兆円である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

3. 財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成14年度0.21%、平成15年度4.91%、平成16年度2.73%、平成17年度6.82%、平成18年度3.10%である。

（出所：「平成18年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

V. 政府管掌健康保険

(1) 適用状況

- 平成18年度末現在の適用事業所数は155万事業所であり、前年度末に比べて3万3千事業所(2.2%)増加している。
- 被保険者数は、平成18年度末現在で1,950万人となっており、前年度末に比べ34万5千人(1.8%)増加している。男女別にみると、男子は1,220万人(対前年度末比19万2千人、1.6%増)、女子は730万人(対前年度末比15万3千人、2.1%増)となっている。
- 被扶養者数は、平成18年度末現在で1,644万人となっており、前年度末に比べ5万6千人(0.3%)減少している。男女別にみると、男子は528万人(対前年度末比1万7千人、0.3%減)、女子は1,116万人(対前年度末比3万9千人、0.3%減)となっている。
- 標準報酬月額平均は、平成18年度末現在で28万3千円(男子32万3千円、女子21万6千円)であり、前年度末に比べ0.1%減である。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成18年度で32万1千円(男子36万円、女子25万8千円)であり、前年度に比べ0.9%増である。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成18年度末現在で5万4千人であり、前年度末に比べ6千人(13.3%)増加している。

表 17 政府管掌健康保険の適用状況の推移

		(年度末現在)							
		事業所数 (万)	被保険者(万人)			被扶養者(万人)			育児休業 免除者 (人)
			総数	男子	女子	総数	男子	女子	
実 数	平成14年度	150	1,881	1,187	694	1,704	544	1,160	33,641
	15	149	1,882	1,184	697	1,671	534	1,137	36,573
	16	150	1,893	1,191	702	1,669	536	1,133	40,133
	17	152	1,916	1,201	715	1,649	530	1,120	47,251
	18	155	1,950	1,220	730	1,644	528	1,116	53,551
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 1.7	△ 1.6	△ 1.3	△ 2.2	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.0	7.9
	15	△ 0.5	0.0	△ 0.2	0.5	△ 2.0	△ 1.8	△ 2.0	8.7
	16	0.7	0.6	0.6	0.7	△ 0.1	0.3	△ 0.3	9.7
	17	1.1	1.2	0.8	1.8	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.2	17.7
	18	2.2	1.8	1.6	2.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3	13.3

		(年度末現在)			(年度累計)		
		標準報酬月額の平均(円)			標準賞与額の1回当たりの平均(円)		
		総数	男子	女子	総数	男子	女子
実 数	平成14年度	286,186	327,605	215,374	・	・	・
	15	284,274	325,133	214,902	316,990	355,367	255,794
	16	283,624	323,906	215,295	314,863	353,162	253,401
	17	283,466	323,640	215,952	318,303	356,857	256,025
	18	283,218	323,219	216,358	321,050	360,109	257,628
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 1.1	△ 1.5	△ 0.3	・	・	・
	15	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.2	・	・	・
	16	△ 0.2	△ 0.4	0.2	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.9
	17	△ 0.1	△ 0.1	0.3	1.1	1.0	1.0
	18	△ 0.1	△ 0.1	0.2	0.9	0.9	0.6

注1. 標準報酬月額の平均には、任意継続被保険者を含む。

2. 標準賞与額の1回当たりの平均には、任意継続被保険者を含まない。

(2) 給付状況

- 平成18年度の保険給付費は総額で4兆586億円となり、前年度に比べて1.4%の増加となっている。
- 保険給付費のうち、診療費（薬剤支給及び入院時食事療養・生活療養費は含んでいない。）は2兆9,421億円で、前年度に比べ0.8%の増加となっている。
- 診療費について入院、入院外、歯科別に内訳をみると、入院9,925億円、入院外1兆5,334億円、歯科4,162億円となっており、前年度に比べて入院3.0%増加、入院外0.1%増加、歯科1.9%減少となっている。
- 薬剤支給は5,249億円で、前年度に比べて4.9%の増加となっている。

表 18 政府管掌健康保険の保険給付費の推移

(単位：億円)

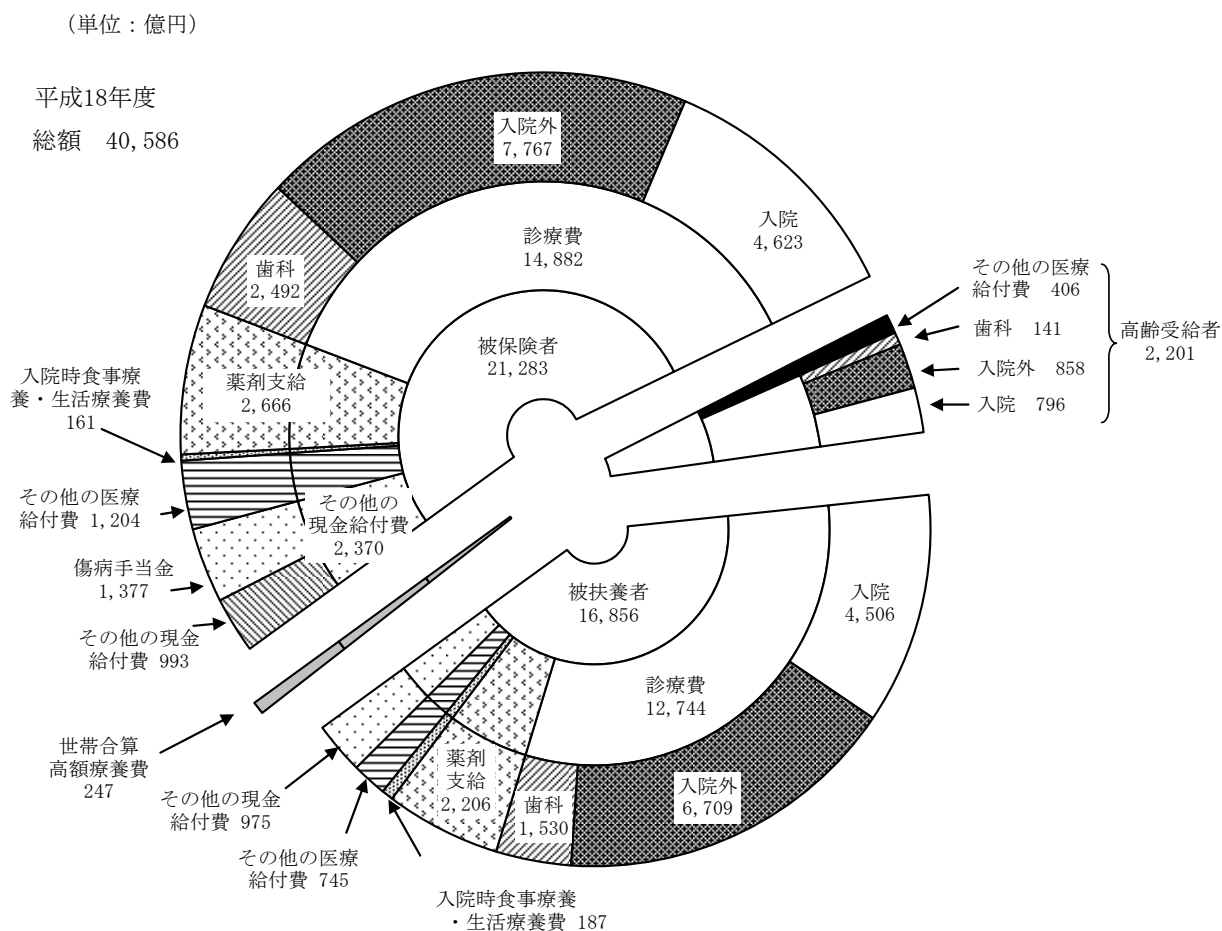
		保 険 給 付 費 計								
		医 療 給 付 費							うち 薬剤支給	うち 入院時食事療養・生活療養費
		う ち 診 療 費				入院外	歯科			
		計	入院	入院外	歯科					
実 数	平成14年度	40,577	37,246	31,308	10,857	15,639	4,813	4,037	564	
	15	37,919	34,732	28,268	9,502	14,587	4,179	4,219	521	
	16	38,861	35,640	28,555	9,436	14,916	4,204	4,595	505	
	17	40,032	36,769	29,189	9,636	15,312	4,241	5,004	496	
	18	40,586	37,242	29,421	9,925	15,334	4,162	5,249	375	
伸 び 率 (%)	平成14年度	△ 3.3	△ 3.3	△ 4.3	△ 4.7	△ 4.6	△ 2.2	7.0	△ 7.0	
	15	△ 6.6	△ 6.7	△ 9.7	△ 12.5	△ 6.7	△ 13.2	4.5	△ 7.7	
	16	2.5	2.6	1.0	△ 0.7	2.3	0.6	8.9	△ 3.1	
	17	3.0	3.2	2.2	2.1	2.7	0.9	8.9	△ 1.8	
	18	1.4	1.3	0.8	3.0	0.1	△ 1.9	4.9	△ 24.3	

注1. 「薬剤支給」欄には、院外処方に係る分を計上している。

2. 「入院時食事療養・生活療養費」欄の平成18年度には、平成18年10月からの入院時生活療養費を含めて計上している。

- 保険給付費の内訳を被保険者・被扶養者・高齢受給者別にみると、被保険者は2兆1,283億円、被扶養者は1兆6,856億円、高齢受給者は2,201億円となっている。前年度と比べて、被保険者は0.2%増加、被扶養者は0.1%減少となっている。

図 11 政府管掌健康保険の保険給付の内訳



(参考資料1)

都道府県別に見た社会保険事業の給付の規模

(平成18年度)

都道府県名	金 額			(参考) 県民 (国民) 所得	県民 (国民) 所得比		
	年 金	医 療	合 計		年 金	医 療	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%
全 国	40,119,815	4,086,691	44,206,506	373,246,600	10.7	1.1	11.8
北海道	1,729,849	242,459	1,972,309	14,503,827	11.9	1.7	13.6
青森	377,096	52,774	429,869	3,137,129	12.0	1.7	13.7
岩手	423,064	50,845	473,908	3,272,320	12.9	1.6	14.5
宮城	658,193	81,833	740,026	6,183,288	10.6	1.3	12.0
秋田	368,219	47,209	415,427	2,628,481	14.0	1.8	15.8
山形	387,854	45,744	433,598	2,951,319	13.1	1.5	14.7
福島	623,398	76,516	699,914	5,704,193	10.9	1.3	12.3
茨城	826,687	67,097	893,783	8,444,978	9.8	0.8	10.6
栃木	570,357	56,974	627,332	6,253,206	9.1	0.9	10.0
群馬	622,212	62,776	684,988	5,787,709	10.8	1.1	11.8
埼玉	2,022,667	124,907	2,147,574	20,846,005	9.7	0.6	10.3
千葉	1,813,875	102,176	1,916,051	18,168,444	10.0	0.6	10.5
東京	3,678,994	296,345	3,975,339	60,086,619	6.1	0.5	6.6
神奈川	2,796,171	156,028	2,952,199	28,171,010	9.9	0.6	10.5
新潟	835,265	94,254	929,520	6,738,830	12.4	1.4	13.8
富山	432,155	48,206	480,361	3,442,874	12.6	1.4	14.0
石川	394,808	52,656	447,464	3,347,781	11.8	1.6	13.4
福井	287,307	35,286	322,593	2,356,912	12.2	1.5	13.7
山梨	250,777	26,838	277,615	2,414,262	10.4	1.1	11.5
長野	792,252	67,555	859,807	6,231,895	12.7	1.1	13.8
岐阜	697,068	78,316	775,384	5,887,188	11.8	1.3	13.2
静岡	1,317,232	108,260	1,425,492	12,680,516	10.4	0.9	11.2
愛知	2,245,254	237,490	2,482,745	25,563,139	8.8	0.9	9.7
三重	638,949	56,768	695,716	5,727,308	11.2	1.0	12.1
滋賀	434,184	41,828	476,012	4,520,033	9.6	0.9	10.5
京都	845,669	95,623	941,292	7,665,004	11.0	1.2	12.3
大阪	2,737,210	321,857	3,059,068	26,874,867	10.2	1.2	11.4
兵庫	1,924,215	168,856	2,093,072	15,267,318	12.6	1.1	13.7
奈良	460,479	42,594	503,073	3,772,391	12.2	1.1	13.3
和歌山	345,607	35,013	380,621	2,805,700	12.3	1.2	13.6
鳥取	205,818	26,937	232,756	1,400,814	14.7	1.9	16.6
島根	277,047	32,674	309,721	1,820,361	15.2	1.8	17.0
岡山	713,625	90,291	803,916	5,192,202	13.7	1.7	15.5
広島	1,036,502	122,376	1,158,878	8,738,537	11.9	1.4	13.3
山口	611,816	55,812	667,628	4,478,783	13.7	1.2	14.9
徳島	254,825	35,420	290,245	2,233,139	11.4	1.6	13.0
香川	370,021	46,501	416,522	2,648,448	14.0	1.8	15.7
愛媛	502,811	59,353	562,164	3,459,079	14.5	1.7	16.3
高知	263,543	31,781	295,324	1,708,965	15.4	1.9	17.3
福岡	1,562,041	224,029	1,786,070	13,437,419	11.6	1.7	13.3
佐賀	264,767	37,289	302,057	2,171,734	12.2	1.7	13.9
長崎	465,783	57,012	522,795	3,285,727	14.2	1.7	15.9
熊本	541,121	73,591	614,712	4,391,831	12.3	1.7	14.0
大分	378,877	52,898	431,775	3,154,149	12.0	1.7	13.7
宮崎	341,062	46,239	387,301	2,550,595	13.4	1.8	15.2
鹿児島	528,509	69,762	598,271	3,984,089	13.3	1.8	15.0
沖縄	247,770	49,642	297,412	2,751,806	9.0	1.8	10.8
その他	16,809	・	16,809	・	・	・	・

注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む。）受給者の年金総額（平成18年度末現在）である。
新法船員保険の職務上を除く。

2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（平成18年度）であり、そのうち診療費及び薬剤支給については医療機関の所在する都道府県に計上、それ以外は各社会保険事務所の所在する都道府県に計上している。

3. 県民（国民）所得については、全国は平成18年度の国民所得であり、各都道府県は平成17年度の県民所得である。

(参考資料2)

国民年金 都道府県別全額免除割合及び納付率

(年度末現在)

都道府県名	全額免除割合		納付率	
	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度
全 国	25.3	24.9	66.3	67.1
北海道	32.2	32.1	66.3	69.2
青森	31.8	30.6	63.9	65.4
岩手	27.4	26.9	74.8	74.7
宮城	26.0	24.6	65.1	66.0
秋田	29.2	28.4	78.0	77.3
山形	23.8	22.7	75.7	75.4
福島	27.1	26.8	67.7	67.4
茨城	21.5	21.3	62.8	63.8
栃木	22.7	21.5	64.0	63.9
群馬	22.3	21.8	69.7	70.0
埼玉	18.7	18.3	63.2	64.2
千葉	19.5	19.2	63.6	64.5
東京	19.5	18.9	61.2	61.3
神奈川	19.0	18.4	64.6	65.0
新潟	25.0	26.7	78.0	79.6
富山	22.2	21.9	75.6	75.8
石川	23.9	22.7	76.1	76.2
福井	23.3	23.4	77.6	77.8
山梨	24.7	23.4	73.2	71.7
長野	23.9	24.1	76.8	78.1
岐阜	20.6	20.3	76.0	76.5
静岡	19.7	19.9	70.8	72.1
愛知	19.8	19.5	68.7	69.1
三重	22.3	21.3	73.4	73.1
滋賀	25.6	26.2	72.6	74.6
京都	29.5	28.9	65.4	66.0
大阪	28.1	27.4	57.2	57.9
兵庫	30.4	30.0	65.7	66.8
奈良	30.4	29.0	69.7	69.7
和歌山	30.6	29.2	72.0	71.8
鳥取	33.3	32.6	75.7	76.1
島根	29.7	29.0	79.6	80.0
岡山	31.0	30.7	69.5	71.0
広島	26.9	26.8	69.4	70.4
山口	30.2	29.4	73.1	73.0
徳島	32.4	32.0	70.0	71.4
香川	29.5	29.1	76.7	77.7
愛媛	33.6	34.3	75.6	78.0
高知	34.9	36.9	70.9	74.3
福岡	34.6	35.3	66.5	68.7
佐賀	30.6	29.5	71.2	71.5
長崎	29.7	29.6	62.4	63.3
熊本	27.3	28.4	67.1	69.9
大分	34.1	32.7	69.1	68.8
宮崎	30.8	30.2	64.3	64.9
鹿児島	36.4	35.9	66.7	68.4
沖縄	40.7	46.0	45.7	49.9

注 「全額免除割合」とは、全額免除者（法定免除者、申請（全額）免除者、学生納付特例者及び若年納付猶予者）が第1号被保険者（任意加入被保険者を除く。）に占める割合である。

(参考資料3)

老齡年金都道府県別受給者数及び平均年金月額

(平成18年度末現在)

都道府県名	国民年金		厚生年金保険	
	受給者数	平均年金月額	受給者数	平均年金月額
	人	円	人	円
全 国	21,863,537	53,249	11,234,011	165,211
北海道	979,836	53,215	446,798	157,173
青森	294,701	48,397	88,640	141,997
岩手	299,091	51,539	108,273	144,322
宮城	412,215	50,766	177,484	160,029
秋田	273,458	50,259	94,313	141,186
山形	276,125	51,567	107,542	141,071
福島	413,548	51,134	173,778	147,022
茨城	518,013	50,587	225,051	164,428
栃木	357,768	51,015	158,190	158,119
群馬	375,351	52,597	174,693	156,906
埼玉	1,048,372	52,100	576,588	176,519
千葉	944,779	52,564	499,891	181,646
東京	1,870,524	53,387	961,826	181,656
神奈川	1,263,655	53,885	772,302	189,124
新潟	499,123	53,203	246,744	149,551
富山	218,891	56,317	134,753	154,918
石川	204,794	55,633	118,365	153,232
福井	154,151	55,428	93,073	147,717
山梨	174,863	50,460	64,046	153,375
長野	444,607	55,176	240,670	150,728
岐阜	389,020	54,868	199,941	159,519
静岡	682,570	54,513	399,202	160,905
愛知	1,098,567	54,238	663,265	171,948
三重	345,628	55,500	187,099	160,718
滋賀	222,981	54,308	127,188	166,900
京都	442,562	53,249	237,157	167,941
大阪	1,350,284	52,390	788,803	171,734
兵庫	929,139	53,869	537,215	176,243
奈良	250,218	52,233	121,202	180,953
和歌山	218,057	50,448	90,599	159,476
鳥取	118,770	55,450	62,926	141,282
島根	165,008	55,510	82,189	141,884
岡山	362,549	57,076	223,862	153,211
広島	486,243	56,446	313,211	161,258
山口	302,394	56,268	175,358	161,657
徳島	161,171	52,131	75,986	140,185
香川	192,831	57,369	112,504	152,110
愛媛	296,652	53,569	142,720	149,499
高知	168,218	52,563	74,997	141,820
福岡	791,521	53,351	448,413	160,952
佐賀	165,094	54,681	72,020	144,341
長崎	287,166	51,643	118,035	156,501
熊本	368,941	52,778	140,449	142,912
大分	243,801	51,958	104,795	147,235
宮崎	227,202	54,563	90,233	138,415
鹿児島	363,508	53,391	127,628	143,131
沖縄	199,360	52,357	48,972	145,903
その他	10,217	30,419	5,022	167,018

注1. 国民年金は旧法国民年金老齡年金受給者と新法老齡基礎年金の受給者の合計であり、老齡基礎年金受給者は被用者年金を上乗せしている者を含む。

2. 厚生年金保険の平均年金月額は基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

(参考資料4)

年齢別 老齢年金受給権者数及び平均年金月額

(平成18年度末現在)

年 齢	国民年金		厚生年金保険	
	受給権者数	平均年金月額	受給権者数	平均年金月額
	人	円	人	円
合 計	22,007,125	53,202	11,984,116	162,301
59歳以下	・	・	18,520	162,583
60	72,050	29,739	490,142	85,960
61	88,829	33,474	464,465	106,270
62	135,951	32,883	608,108	159,510
63	185,556	34,656	694,573	162,921
64	180,279	37,118	671,836	163,024
小 計	662,665	34,269	2,929,124	140,375
65	1,455,859	55,632	707,427	166,641
66	1,465,256	56,801	664,493	165,996
67	1,315,064	56,894	582,810	166,080
68	1,220,390	56,868	535,353	166,631
69	1,383,340	56,877	592,858	165,646
小 計	6,839,909	56,597	3,082,941	166,203
70	1,333,362	56,936	555,207	167,461
71	1,353,512	56,866	553,219	168,162
72	1,248,501	56,676	492,014	168,184
73	1,195,025	56,324	457,322	167,574
74	1,212,935	55,905	450,942	169,253
小 計	6,343,335	56,557	2,508,704	168,100
75	1,113,435	55,416	403,778	171,313
76	997,667	55,588	388,708	175,707
77	901,365	54,880	349,390	178,282
78	866,267	54,012	332,677	179,147
79	773,382	53,190	293,385	180,986
小 計	4,652,116	54,718	1,767,938	176,736
80	729,612	52,289	273,014	182,118
81	309,457	45,589	244,946	179,725
82	280,529	43,809	206,319	176,580
83	263,772	42,164	175,353	172,285
84	242,429	40,712	144,064	167,808
小 計	1,825,799	46,851	1,043,696	176,835
85歳以上	1,683,301	36,917	633,193	157,484

注1. 国民年金は旧法国民年金老齢年金受給権者と新法老齢基礎年金の受給権者の合計であり、老齢基礎年金受給権者には被用者年金を上乗せしている者を含む。

2. 厚生年金保険の平均年金額は基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。

(参考資料5)

国民年金 男女別年金額階級別老齢年金受給権者数

(平成18年度末現在)

年金額	総数			基礎のみ・旧国年(再掲)		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子
合計	人 22,007,125	人 9,410,123	人 12,597,002	人 9,017,684	人 2,256,458	人 6,761,226
万円以上 万円未満						
～ 12	131,097	33,936	97,161	58,121	1,657	56,464
12 ～ 24	357,682	120,345	237,337	163,109	14,565	148,544
24 ～ 36	1,197,906	224,884	973,022	807,681	104,498	703,183
36 ～ 48	3,635,285	760,663	2,874,622	2,571,158	507,373	2,063,785
48 ～ 60	3,039,657	812,579	2,227,078	1,527,467	359,695	1,167,772
60 ～ 72	3,673,089	1,330,144	2,342,945	1,377,402	325,379	1,052,023
72 ～ 84	8,887,160	5,797,531	3,089,629	2,007,366	801,937	1,205,429
84 ～	1,085,249	330,041	755,208	505,380	141,354	364,026
平均 (円)	638,427	701,885	591,023	571,690	630,388	552,101

注 「基礎のみ・旧国年(再掲)」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者及び旧法国民年金(5年年金を除く。)の受給権者をいう。

(平成17年度末現在)

年金額	総数			基礎のみ・旧国年(再掲)		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子
合計	人 20,928,545	人 8,888,416	人 12,040,129	人 9,043,757	人 2,294,664	人 6,749,093
万円以上 万円未満						
～ 12	136,112	49,383	86,729	58,927	1,920	57,007
12 ～ 24	350,496	115,336	235,160	165,627	14,309	151,318
24 ～ 36	1,168,444	199,594	968,850	833,340	110,829	722,511
36 ～ 48	3,645,057	771,296	2,873,761	2,652,374	538,479	2,113,895
48 ～ 60	2,892,971	778,764	2,114,207	1,555,731	374,588	1,181,143
60 ～ 72	3,332,763	1,188,909	2,143,854	1,329,295	322,738	1,006,557
72 ～ 84	8,361,498	5,448,456	2,913,042	1,943,551	778,977	1,164,574
84 ～	1,041,204	336,678	704,526	504,912	152,824	352,088
平均 (円)	635,561	701,146	587,143	567,437	625,787	547,598

注 「基礎のみ・旧国年(再掲)」とは、厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者及び旧法国民年金(5年年金を除く。)の受給権者をいう。

(参考資料6)

厚生年金保険 男女別年金額階級別老齢年金受給権者数

(年度末現在)

年金額	平成18年度			平成17年度		
	合計	男子	女子	合計	男子	女子
合計	人 11,984,116	人 8,232,164	人 3,751,952	人 11,523,170	人 7,917,786	人 3,605,384
万円以上 万円未満						
～ 12	34	14	20	16	8	8
12～ 24	11,550	268	11,282	222	172	50
24～ 36	42,683	3,353	39,330	3,690	2,565	1,125
36～ 48	51,299	15,135	36,164	17,928	12,902	5,026
48～ 60	58,446	28,361	30,085	34,846	25,019	9,827
60～ 72	128,538	39,467	89,071	111,758	34,891	76,867
72～ 84	217,154	55,935	161,219	205,188	49,028	156,160
84～ 96	417,347	79,846	337,501	392,456	70,330	322,126
96～ 108	676,817	116,539	560,278	659,528	104,946	554,582
108～ 120	726,941	163,439	563,502	703,308	150,857	552,451
120～ 132	731,650	224,383	507,267	710,876	209,024	501,852
132～ 144	672,708	291,749	380,959	655,789	276,354	379,435
144～ 156	615,040	343,713	271,327	600,148	327,504	272,644
156～ 168	563,361	370,593	192,768	550,062	355,996	194,066
168～ 180	520,003	377,947	142,056	506,613	363,433	143,180
180～ 192	496,384	390,124	106,260	475,136	367,569	107,567
192～ 204	506,743	425,499	81,244	478,613	396,442	82,171
204～ 216	533,761	471,472	62,289	499,410	436,053	63,357
216～ 228	573,085	524,875	48,210	532,106	483,230	48,876
228～ 240	610,192	572,850	37,342	566,471	528,450	38,021
240～ 252	641,493	612,640	28,853	600,237	570,945	29,292
252～ 264	650,223	628,625	21,598	617,577	595,394	22,183
264～ 276	625,929	610,035	15,894	603,817	587,581	16,236
276～ 288	566,683	555,241	11,442	561,602	549,775	11,827
288～ 300	452,300	444,889	7,411	466,628	459,053	7,575
300～ 312	317,782	313,235	4,547	338,046	333,364	4,682
312～ 324	218,456	216,386	2,070	235,773	233,556	2,217
324～ 336	148,399	147,496	903	162,280	161,332	948
336～ 348	94,840	94,432	408	105,771	105,338	433
348～ 360	52,895	52,688	207	59,566	59,358	208
360～	61,380	60,935	445	67,709	67,317	392
平均 (円)	1,947,610	2,250,544	1,282,941	1,975,578	2,275,939	1,315,956

注 平均年金額は基礎年金額を含むが、旧農林共済組合に係る基礎年金額は含まない。